

30 長寿第 47185 号

平成 30 年 11 月 12 日

各事業所 開設者 様

香川県健康福祉部長寿社会対策課長

(公 印 省 略)

平成 30 年度香川県認知症対応型サービス事業開設者研修の実施について

標記研修について、別添要領に基づき実施することとしましたので、御案内申し上げます。

各事業所におかれては、受講者を選考の上、受講申込書を 12月10日(月)(必着) までに、事業所が所在する市町の介護保険担当課あて提出してください。(受講申込状況によっては、受講人数を調整させていただく場合があります。)

なお、認知症対応型共同生活介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所又は看護小規模多機能型居宅介護事業所の開設者は、この研修を修了しているものでなければなりません。

(問い合わせ先)

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

香川県健康福祉部長寿社会対策課

介護人材グループ 玉井

TEL 087-832-3275

FAX 087-806-0206